

“ささエール”事業実施団体を募集

暮らし応援サービス“ささエール”事業を4月開始



■「暮らし応援サービス“ささエール”事業」とは

地域住民が主体となり、訪問活動、ごみ出し、買い物、調理、掃除、電球交換、庭の手入れなど日常生活上の困りごとへの支援(以下、「生活支援サービス」)をする事業です。

次の「補助対象となる要件」を満たし、補助金交付申請の手続きをした、この事業を実施する団体に、町から補助金(奨励金)を交付します。

■実施団体の要件(事前に登録が必要)

- ① 大字自治会、いきいきクラブ、特定非営利活動法人、ボランティア団体またはこれに類する団体であること。
- ② 町内で活動していること。
- ③ 実施団体またはその構成員が、阿久比町暴力団排除条例(平成23年阿久比町条例第20号)第2条に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

■補助対象となる要件

- ① 介護保険制度の要支援1・2の方または地域包括支援センターで基本チェックリストを実施し、事業対象者と判定された方(以下、「要支援者等」)に対して生活支援サービスを実施できる体制であること。(補助金の対象となるのは、要支援者等への生活支援サービスのみとなります。ただし、要支援者等以外への生活支援サービスの実施を妨げるものではありません)
- ② 生活支援サービスに従事する方(以下「従事者」)が5人以上いること。
- ③ 年間延べ10回以上生活支援サービスを実施すること。ただし、実施団体が補助金の交付を受ける初年度は、年間延べ5回以上生活支援サービスを実施すること。
- ④ 労働契約を締結した従事者によって、生活支援サービスを実施していないこと。
- ⑤ サービスを受ける方がケアマネジメントを受けていること。

■補助額 要支援者等への生活支援サービスに対して、1件当たり500円

■申請方法 健康介護課介護保険係までご相談ください。

説明会を開催

日時：5月21日(金)午後1時30分～午後3時(受け付け:午後1時～)

会場：アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

対象：地域の担い手として活動してみたい方、地域の支え合い活動に関心のある方

内容：暮らし応援サービス“ささエール”事業についての説明

申込期限：5月14日(金)

申し込み方法：健康介護課介護保険係まで電話で申し込みください。

■申請・問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1125・1126)

「ホタルボランティア」を募集



町では「自然と人間の共生 ホタルを守ろう」を合言葉に、心豊かなふるさとづくりに取り組んでいます。ふれあいの森と東部小学校ではヘイケボタルの養殖飼育をしていますが、エサである巻貝類の確保に苦労しています。

平日昼間の活動が主となりますが、自然やホタルに興味のある方をはじめ、少しでも協力していただける方は、ホタルボランティアに応募してください。

- 活動内容
- ▽ ホタルの飼育活動補助
 - ▽ 巻貝類の調査、確保
 - ▽ そのほか活動の援助など

■応募・問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211)

